

# 2月5日(日)は福津市長選挙

このまちの 未来をきめる 大事な一票



## 投票できる人

次の①、②の両方を満たす人  
 ①平成11年2月6日までに生まれた人  
 ②平成28年10月28日以前から福津市に引き続き住み(転入の場合も平成28年10月28日までに転入届を提出している必要があります)、住民登録をしている人で、市の選挙人名簿に登録されている人

投票できる人には、入場券を郵送します。入場券には、投票所の場所と投票日時が記載されています。入場券が届いたら、まず自分の投票所を御確認ください。わからないことがありましたら、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 投票所入場券を郵送します

投票日に仕事や旅行、入院などで投票所に行けない人は、次の投票期間内に期日前投票または不在者投票をすることができます。

## 期日前・不在者投票

投票日に仕事や旅行、入院などで投票所に行けない人は、次の投票期間内に期日前投票または不在者投票をすることができます。

場所 市選挙管理委員会事務局(市総務課内)  
 時間 1月30日(月)～2月4日(土) 午前8時30分～午後8時

## 市役所別館1階大ホール、津屋崎行政センター大会議室

投票所入場券を持参してください。裏面の「期日前投票請求書・宣誓書」を事前に書いておくと、受付が早く済み便利です。入場券が届いていない場合でも、係員に申し出て請求書・宣誓書に記入すれば投票ができます。ただし、運転免許証やマイナンバーカードなど本人を確認できるものが必要です。※期日前投票にふくつミニバスを利用すると運賃が無料になります。乗車時に投票入場券を運転手に提示し、チケット

クを受けてください。帰りは投票所でチケットを渡しますので受付に申し出てください。

人や介護を必要とする人などで、投票日に投票所での投票が困難な人は、郵便による投票ができます。ただし、事前の登録が必要です。詳しくは市選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 代理投票

身体の障がいなどで文字が書けない人は、投票所の係員に申し出てください。係員があなたに代わって投票用紙に記入します。どの候補者に投票したか、他人に漏れることは絶対にありません。

## 点字投票

目が不自由な人は、点字で投票ができます。遠慮なく投票所の係員に申し出てください。

## 郵便による投票

身体に重度の障がいがある

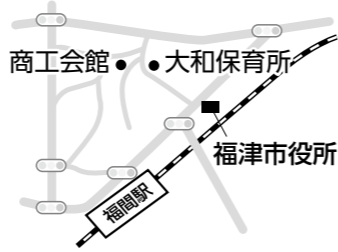
入院中で歩行が困難な人は、病院長などに申し出てくださ

## 投票所の御案内

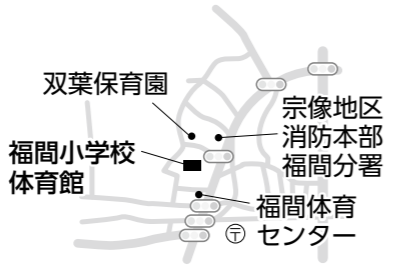
選挙当日の投票時間 **7:00~20:00**

投票場所は、お手元に届く入場券の表面に記載しています。下の地図と合わせて御確認ください。

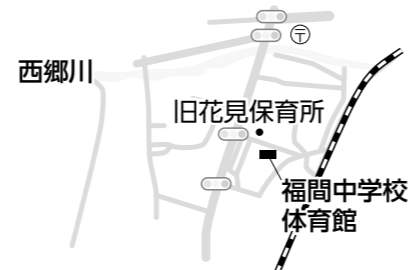
問い合わせ 市選挙管理委員会(市総務課内) ☎43・8196



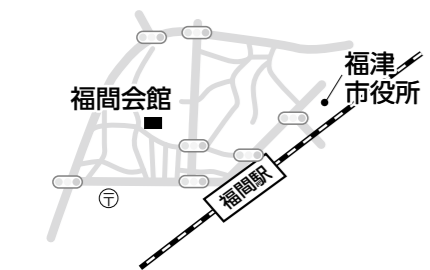
【第1投票所】福津市役所  
 【対象行政区】四角、大和1、光陽台1~3、光陽台南



【第3投票所】福間小学校体育館  
 【対象行政区】南町、緑町、本町、福間松原



【第4投票所】福間中学校体育館  
 【対象行政区】花見1~4



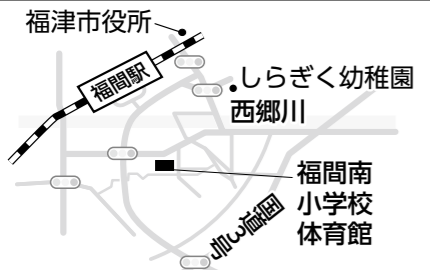
【第2投票所】福間会館  
 【対象行政区】昭和1、西福間1、古町、大和2



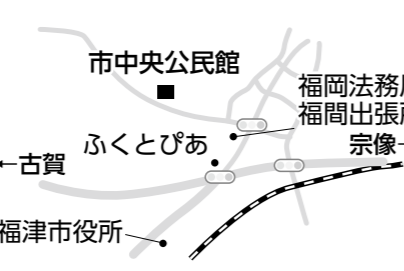
【第6投票所】上西郷小学校体育館  
 【対象行政区】畦町、本木、舍利蔵、内殿、上西郷



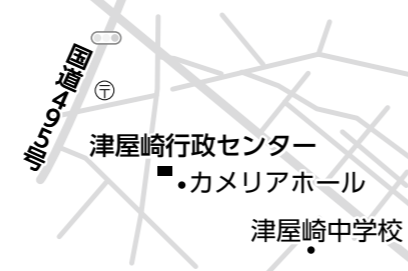
【第7投票所】神興東小学校体育館  
 【対象行政区】津丸、久末、八並、若木台1~6、桜川、あけぼの



【第5投票所】福間南小学校体育館  
 【対象行政区】両谷、原町1~3、有弥の里1・2、日蒔野1~6



【第9投票所】市中央公民館  
 【対象行政区】通り堂、手光、光陽台4~6



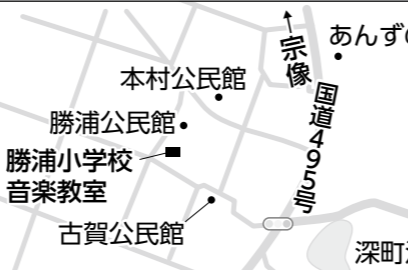
【第10投票所】津屋崎行政センター  
 【対象行政区】渡、天神町、岡の2・3、新町、北の1・2、堅川、東町1・2、新東区



【第8投票所】神興小学校体育館  
 【対象行政区】冠、小竹、東福間1~11、高平



【第12投票所】宮司公民館  
 【対象行政区】善福、的岡、宮司1~3、宮司西、宮司ヶ丘



【第13投票所】勝浦小学校音楽教室  
 【対象行政区】奴山、桂区、西東、勝浦浜、勝浦松原、塩浜



【第11投票所】津屋崎小学校多目的ホール  
 【対象行政区】在自、須多田、大石、生家、梅津、末広、新成区、五反田、星ヶ丘